



ワークライフバランスのとりにくみを通して、「働きやすい職場づくり」をすすめています。

* とりにくみの概要（制度改善）

- ・ 育児休業中は給与保障として、休業開始時賃金日額の5割を支給し、雇用保険による育児休業給付金とあわせ、月例給与をほぼ全額保障。
- ・ 失効年次有給休暇積立制度による介護休業・介護休暇の有給保障。
- ・ 育児短時間勤務を小学校就学の始期まで拡大し、なおかつ子が3歳を過ぎた次の年度末までの期間は、1時間短縮までを有給保障とし、賞与減額も行わない。
- ・ 職員の申し出による時間外労働の軽減措置を所定外労働の免除措置に拡充。（小学校始期までの子を養育する職員、要介護状態にある家族を介護する職員が対象）
- ・ 子の看護休暇を、小学校卒業までの子を対象に

拡大するとともに、子どもの行事等のためにも使用できる休暇制度へと拡充。また、年間10日付与のうち、最大5日を有給とし、時間単位でも取得可能とする。



次世代認定マーク
愛称「くるみん」

* とりにくみの成果

- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主の認定を受ける。
- ・ 男女とも育児のための短時間勤務利用者が増加。

女性の育休取得率 116%
（管理職・パート含む）

男性の育休取得者 2名
（管理職含む）



丸山さん親子(育休取得者)

詳しくはこちら。 <http://www.yutakahonbu.com/>



所在地：愛知県 名古屋市 業種：医療・福祉 規模：300人以上 1,000人未満